

## 計算書類に対する注記

別紙1

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、車輛運搬具、器具及び備品・・・定額法
- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金・・・期末資産（掛金）累計額で計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 職員の退職金に備えるために一般社団法人大阪市私立保育園連盟及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。  
退職給付引当資産及び退職給付引当金は、期末資産（掛金）累計額で計上している。
- (2) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）  
当法人では、事業区分が社会福祉法人のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - 法人本部拠点区分
    - 「法人本部」
  - さつき保育園拠点区分
    - 「さつき保育園」
  - 相談支援センター拠点区分
    - 「相談支援センター」
  - イクタスキッズ拠点区分
    - 「イクタスキッズ」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,377,000	0	0	23,377,000
建物	450,492,834	0	10,366,880	440,125,954
合計	473,869,834	0	10,366,880	463,502,954

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	23,377,000	円
建物（基本財産）	440,125,954	円
計	463,502,954	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	91,800,000	円
計	91,800,000	円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	471,221,900	31,095,946	440,125,954
建物	284,040	37,872	246,168
車輛運搬具	958,834	175,785	783,049
器具及び備品	19,396,879	16,030,175	3,366,704
合 計	491,861,653	47,339,778	444,521,875

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,642,695	0	5,642,695
未収金	88,833	0	88,833
未収補助金	2,353,950	0	2,353,950
合 計	8,085,478	0	8,085,478

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 内容	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
該当なし			0						0		0

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

200701 社会福祉法人 北区さつき会

該当なし

**15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし